

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 21 日現在

機関番号：33919

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2015

課題番号：23520840

研究課題名(和文)代官請負制の実態と変遷に関する研究

研究課題名(英文)A study of the condition and transition of "Daikan-ukeoi-sei":the system of contractors of management of manors

研究代表者

伊藤 俊一 (Ito, Toshikazu)

名城大学・人間学部・教授

研究者番号：50247681

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：14～15世紀に行われた荘園経営の方式である代官請には、荘園領主の被官を任じる直務代官、禅僧・武家・商人等と契約し荘園領主の監督のもとで経営する請負代官、領主から経営を全面的に委任されて年貢額のみを責任を負う請切代官の別があった。南北朝期には政治的危機に対応するため直務代官が多かったが、室町期に体制が安定すると請負代官が主流となった。15世紀第2四半期の経済危機では代官にも再開発の手腕が求められた。しかし1460年代から顕在化した政治・経済の不安定化に伴って請切代官が増加し、荘園支配は有名無実となって行った。

研究成果の概要(英文)："Daikan-ukeoi-sei" was the system of contractors of management of manors in 14-15th centuries. There are three types of "daikan". The first type is the "jikimu-daikan" that was appointed from vassals of lords of manors. The second type is the "ukeoi-daikan" that was appointed from priests or worriers or merchants, and was given limited powers of the management of manors under the supervision of lords. The last type is "ukekiri-daikan" that was given full powers of the management of manors.

In the Nanbokucho period, the "jikimu-daikan" predominated for the political crises around manors. In the early Muromachi period, the "ukeoi-daikan" predominated for the political stability, and some of that coped with economic crises in the second quarter of 15th century by redevelopments. But in the late Muromachi period, the "ukekiri-daikan" predominated for the political and economic instability that had become obvious in 1460's and the lordship of manors had lost actual effects.

研究分野：日本中世史

キーワード：南北朝時代 室町時代 室町期荘園制 代官請負制 開発史 災害史 水害史 荘園史

1. 研究開始当初の背景

代官請はかつて荘園領主が在地支配を放棄し、武家代官が在地領主制による支配を拡大させて行くという荘園制崩壊の一環として理解されてきた。しかし南北朝～室町時代でも寺社本所領や在京武家領はかなりの比率を占めており、これらの所領は代官請によって一定の安定のもとに経営されてきた事実が明らかにされてきている。

代官請は室町幕府 - 守護体制による保証のもとに、請負契約の連鎖によって年貢収納をはかるといふ日本荘園史の一段階を画すシステムであったと考えられるが、これまで正面からの検討が充分になされてこなかった。

2. 研究の目的

(1) 代官請の事例を網羅的に収集して全体的に俯瞰し、代官請負の多様な形態を明らかにする。その上で代官の任命・契約形態、権限と義務、担い手の身分・職業、契約不履行に備えた担保等の様態について分類し、「代官請」概念の整理を行う。またこれらの様態について、時期的な変遷を明らかにする。

(2) 代官請をめぐる様々な人間関係、契約関係の事例を蓄積し、代官請を支えていた都鄙間の人的・経済的システムを明らかにする。

(3) 関連史料に恵まれる代官、特徴的な代官については、その活動を多面的に復元して、代官が当時の社会で果たした役割を明らかにし歴史的評価について考察する。

3. 研究の方法

(1) 14世紀初頭から16世紀初頭までの古文書・古記録から、荘園の代官請負に関連する文書を網羅的に収集し、直務・請負の別、年貢額、任期、被任命者の身分と職業、契約上の特約、紹介者、担保・請人、又代官などを記録したデータベースを作成する。

(2) このデータを活用して、各項目の時期的な変遷を追うと共に、特徴的な事例については個別に事実関係を復元して検討し、これらを総合して代官請負制の実態と変遷を全体的に明らかにする。

4. 研究成果

(1) 代官請の分類について、従来は荘園領主の被官が任命される直務代官と、山僧・禅僧や武家が任命される請負代官に区分されていたが、請負代官の中にも荘園領主の監督下で散用状の作成を行う狭義の請負代官と、経営を全面的に委任されて、納入年貢額のみ

責任を負う請切代官を区別すべきである。全体的な傾向としては、荘園支配の政治的危機にみまわれた南北朝期に直務代官が主流で、室町初期になると政治的な安定に伴って請負代官が増加するが、15世紀半ばから経済的・政治的に不安定となると請切代官が増え、応仁の乱後には現地の守護権力の紹介による請切代官が主流となって、荘園領主の支配は有名無実化して行った。

(2) 南北朝時代には観応擾乱が引き起こした荘園支配の危機に際して直務代官が派遣されることが多かった。東寺領では丹波国大山荘の円良、播磨国矢野荘の祐尊・明済、周防国美和荘の教遍、若狭国太良荘の禅舜らが代表的で、時には荘民を組織し荘内に城郭を築いて近隣の武家からの濫妨を防ぎ、時には現地の守護権力と協調しながら荘園領主の実効支配を確保した。

しかし守護役の負担などを伴ったこの支配は荘民にとって決して易しいものではなく、円良・祐尊・明済は一揆を受けて解任されるが、彼らは東寺に帰寺して、幕府・守護との折衝役や経理担当として重用される。

(3) 室町時代初期(明德～応永年間、1390～1425年頃)には荘園支配の安定に従って請負代官が増加し、代官請の主流となった。担い手としては新見荘の岩奈須や太良荘の禅慶・朝賢らの山伏、太良荘の乾嘉副寺などの禅僧、大山荘の土屋宗玄らの土倉、太良荘の中尾弥五郎らの商人が挙げられる。代官は主に財力や所縁によって補任を勝ち取るため、現地の事情に詳しい者に再請負させて又代官にすることがあり、常駐しない本代官・又代官に代わって日常的な業務を行う現地代官も置かれた。

幕府関係者から代官を紹介・吹挙されることもあり、義満に仕える遁世者であった大山荘の喜阿弥、義満の愛妾高橋殿に仕えた新見荘の与阿弥が挙げられる。在京する守護から被官・国人を紹介されることもあり、細川氏の重臣であった新見荘の安富氏、大内氏の重臣であった美和荘の沓屋氏らが挙げられる。この場合も本代官の下で実際に代官の職務を果たす又代官、現地で日常的な業務を担う現地代官の三層構造になっていることが多い。なお武家代官は請切になりがちで、東寺としては忌避したい意向があった。

室町時代の代官請は僧侶・金融業者・商人・武家という都鄙間の人的・経済的ネットワークの中で実現されていた。請負代官は「室町期荘園制」の安定の産物と評価できる。

(4) 「応永の平和」が終焉した応永末年から応仁の乱まで(1425～1467年頃)を室

町中期とする。この時期には天候不順や環境破壊に起因したとみられる経営危機が生じており、依然として請負代官が主流ではあるが、代官に「興行」と呼ばれた田地の再開発の手腕が求められるようになった。この事実の発見は本研究の大きな成果である。

矢野荘では明済の弟子了済が直務代官を30年務めた後に二人の子が相続するものの、永享元年(1429)の旱魃による不作の責任を取らされて解任され、翌年には商人とみられる中野種法と内村宗真が請負代官に任じられた。中野は近隣の国人と結んでいくつかの新田を開発しているが、永享5年には再び大干魃が襲って3分2損となり解任された。嘉吉年間の水害でも4分3損にのぼる大打撃を受け、享徳元年(1452)には直務代官祐成と又代官の禅僧契遇のもと、有徳人の増祐の資金を入れて再開発が行われている。

大山荘でも土倉や禅僧の請負代官が不作によって解任されて後、永享2年に酒屋の中西明重が代官となり、長らく皆損が続いていた西田井村を現地の守護被官の細田と結んで再開発している。この開発地は細田の没落後も守護被官の高畠に継承された。

山城国上野荘では永享元年の桂川の大洪水によって全耕地が壊滅した。嘉吉元年(1441)に東寺寺官の寺崎玄雅が直務代官に任じられて再開発を請け負ったが、この事業はすぐに行き詰まり、寺崎は荘の近隣の梅宮神社の神主であった中野賢祐に再請負させる。中野は取水口に位置する松尾大社との所縁も利用して再開発に成功し、長祿2年(1458)には「荘家満作・年貢無為」と言われるまでになった。しかし中野は代官職を私相伝と称し、上野村百姓に耕作させていた田地を直営すると宣言し、抵抗すると用水を止めるなど、開発の果実を自専する動きも見せている。中野は何らかの罪を受けて没落してしまうが、その成果は上野村の惣村に受け継がれた。

太良荘では半済給人の山県氏が東寺領の武家代官も務めていたが、嘉吉元年に洪水にみまわれ河成不作が増大した。これに対し、長祿元年(1457)に山県の被官で現地代官であった山内右近大夫が新田開発を行い、自作分に行っている。この開発は荘の南を流れる大川の堤に埋樋をくぐらせて湿地の水を排水することで実現しており、高度な技術がうかがえる。しかしこの堤を管理する今富荘から樋を塞ぐ妨害を受けており、開発には荘園の単位に止まらない広域な調整が必要な時代になっていた状況もうかがえる。

東寺領以外の諸荘園でも代官による再開発の事例がみられる。東福寺領備中国上原郷では禅僧の代官光心都寺が新用水の構築と自作地の拡大を進め、文安元年(1444)に百姓の逃散を招いている。東大寺領遠江国

蒲御厨でも代官応嶋が自作地を拡大し、宝徳3年(1451)に百姓の逃散を受けており、近江国大浦下荘でも百姓を200~300人駆使した大規模な自作地の拡大が行われている。

かつて大山喬平は、享徳・寛正年間に荘園代官による領主直営田経営が新たに設定された事実を指摘し、これを領主制の在地性の深化の表われと評価した。しかしこの動きは、頻発した水干害による耕地・用水の毀損の累積を積極的な再開発によって立て直し、自らの利益を計ろうとしたる請負代官らの対応であり、荘園領主の側もそれを求めていることが判明した。

(5) 1460年代には寛正の飢饉が起こるなど、荘園の経営危機が深刻化した。荘園領主も請負代官を短期ですげ替えるのでは限界があると認識し、一部の荘園で自らの被官を派遣する直務代官が復活する。

新見荘では1450年代から皆未進に近い状況が続いたため、東寺は長祿3年(1459)に細川氏重臣の安富氏による請切代官を解任し禅僧の本都寺を新代官に任じたものの、又代官として安富方が残った。しかし翌年に名主百姓等は代官安富の度重なる非法を訴えて逃散し、東寺に直務代官の派遣を求めた。東寺内部では臆次の若い若衆がこれに呼応し、寛正3年(1462)に御影堂上人の祐清を代官として派遣した。

祐清は現地の生産状況が厳しいことを認識しつつも、東寺から鎌倉時代の検注帳を取り寄せて厳しく年貢の増徴を命じ、不作・河成による年貢の減免も認めなかった。果ては年貢未進により節岡名主豊岡を上意討ちするに至り、豊岡の親類によって殺害されてしまった。一方で代官祐清による荘園経営の立て直しは一定の成果をあげ、寛正6年には祐成が直務代官に任じられ、寺納年貢を嘉吉の乱以前の水準に回復させている。

しかし直務代官による立て直しがはかられた荘園は一部に限られ、多くは政治の不安定化にともなって請負代官から請切代官へと代わっていった。矢野荘では長祿3年(1459)にはほぼ皆損となり、直務代官増祐が解任されて酒屋の園弥四郎が請切代官となり、以後は散用状が作成されなくなる。その後寛正3年には守護被官の上月太郎次郎が請切代官となり、東寺による支配は有名無実化して行った。

(6) 室町時代後期(1467年頃~)には、応仁の乱によって荘園支配は壊滅状態に陥るが、文明10年(1478)頃から一部の荘園で年貢収納が回復する。しかし代官を誰に補任するかは現地の守護権力が決定し、代官職は守護が被官に与える所領の一つと化すよう

になり、請切代官から荘園領主に納入される年貢も減少して行った。

(7) 請人を立てるなどの代官請契約の担保システムについては、後の時代ほど発達するとの予測を立てていたが、請人は14世紀初頭から立てられており、時期による変化は特にみられなかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

伊藤 俊一「室町期荘園制論の課題と展望」(『歴史評論』767号「特集/室町時代をどう位置づけるか」、5～18頁、2014年3月、依頼原稿)

〔学会発表〕(計4件)

伊藤 俊一「室町期の荘園と水干害」(総合地球環境学研究所「高分解能古気候学と歴史・考古学の連携による気候変動に強い社会システムの探索」中世史グループ研究会、総合地球環境学研究所、京都府京都市、2014年9月)

伊藤 俊一「応永末～寛正年間の水干害と荘園制」(早稲田大学総合人文科学研究センター・高等研究所シンポジウム「中世村落の総合的復原研究 - 備中国新見荘の歴史と水利 - 」、早稲田大学、東京都新宿区、2013年7月)

伊藤 俊一「応永末～寛正年間の水害と開発」(室町期研究会例会、明治大学、東京都千代田区、2012年12月)

伊藤 俊一「室町時代の荘園興行」(中世史研究会例会、名古屋国鉄会館、愛知県名古屋市、2012年1月)

〔図書〕(計1件)

伊藤 俊一「応永～寛正年間の水干害と荘園制」(海老澤衷・高橋敏子編『中世荘園の環境・構造と地域社会-備中国新見荘をひらく-』、3～31頁、勉誠出版、2014年5月)

〔その他〕

伊藤 俊一「近年の荘園制研究と室町期荘園制」(関西大学大学院文学研究科集中講義、2013年7月29日～8月1日)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 俊一 (ITO, Toshikazu)

名城大学・人間学部・教授

研究者番号：50247681